

問1 (憲法)

以下の事例に含まれる憲法上の論点を取り上げ、論ぜよ。

出版社Yは、同社が刊行する週刊誌において、著名な大学教授であるXの論文には剽窃に当たる記述があるとの記事を掲載した。Xは、この記事によって名誉を毀損されたとし、損害賠償と謝罪広告の掲載を求め提訴した。裁判所は名誉毀損の成立を認め、Yに対して、慰謝料の支払いとともに、名誉回復のための措置として、上記週刊誌への謝罪広告の掲載を命じた。

【参考条文】 民法

(名誉毀損における原状回復)

第723条 他人の名誉を毀損した者に対しては、裁判所は、被害者の請求により、損害賠償に代えて、又は損害賠償とともに、名誉を回復するのに適当な処分を命ずることができる。

問2 (行政法)

次の設例を読み、以下の設問①及び②に答えよ。

(設例)

Y県の巡査であるAらは、幹線道路においてパトカーによる機動警ら中に、Bが運転する速度違反車両を見つけ追跡を開始したが、B車が猛スピードで逃走を図ったため、追跡を続行した。これに気づいたBは、さらに加速して進み、途中少なくとも3か所の信号を無視し、本件事故現場の交差点で赤信号を無視して右折しようとしたところ、午後1時30分頃、青信号に従って進行中のC運転車両に衝突、さらにC車がXの運転する対向車両に激突してXに入院約6か月の傷害を負わせるという惨事に至った。

設問①

Xは、Bに対して損害賠償請求を行ったが、Bに資力がないため、満足を得ることができなかった。そこで、Y県に対して損害の賠償を求める訴えを起こしたいと考えている。根拠とすべき法律名と条項をあげ、その理由を述べよ。

設問②

設例に類似した事案について、最高裁昭和61年2月27日判決(民集40巻1号124頁)は、次のように判示している。「交通法規等に違反して車両で逃走する者をパトカーで追跡する職務の執行中に、逃走車両の走行により第三者が損害を被った場合において、右追跡行為が違法であるというため」には、「逃走車両の逃走の態様及び道路交通状況等から予測される被害発生 of 具体的危険性の有無及び内容に照らし、追跡の開始・継続若しくは追跡の方法が不相当であることを要するものと解すべきである。」

この判示は、一般に、「比例原則」を適用したものと解されている。(1)比例原則とは何か説明し、(2)上記の判示がどのような意味で比例原則を適用しているといえるか、論ぜよ。

問3（政治学）

戦後日本の55年体制とはどんなものであったかを説明し、それが現在までどのように変わってきているかについて記せ。

問4 (経済学)

消費者の消費及び貯蓄行動に関する以下の設問①～④に答えよ。

設問①

消費関数に関する主な仮説について簡単に説明せよ。

設問②

一時的な減税政策が消費にどのような影響を与えるのかについて、これらの仮説に言及しながら説明せよ。

設問③

消費を縦軸、可処分所得を横軸にとり、消費関数をデータで計測したところ、長期のデータを用いた場合には原点を通り傾きが1に近い直線が得られたのに対して、短期のデータを用いた場合には傾きが1よりも小さいという結果となった。この結果について、それぞれの仮説との関係について説明せよ。

設問④

高齢者の消費行動を分析すると、高齢者であっても貯蓄を行っている世帯が多くあることが分かった。このような行動は、どのような理由で行われると考えることができるか。上の仮説を用いて説明してもよいし、仮説とは別の要因から説明してもよい。